

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開いたします。

I 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目15番5号 DSビル

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
9	5	14,000円	8,850円	36.80%

●マージン率とは

派遣先より株式会社日本シナプスに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

●マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有休休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)	
会社運営経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)、登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営費を差し引いた利益	

II 教育訓練に関する事項

- ・自動車整備士 資格取得推進
- ・自動車整備士 受験参考資料貸与
- ・サービス接客検定 受験推進
- ・スキルアップ関連資料貸与

III その他参考と認められる事項

東京実業健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。
 ※社会保険加入者のみ